

会 議 報 告 書

1 会議名	令和6年度 第1回北上市子ども・子育て会議		
2 日 時	令和6年7月17日（水） 午後4時から5時15分まで	3 場 所	北上市保健・子育て支援複合施設 h o K k o 1階 ふれあいホール3
4 出席者	【委 員】14名（別紙名簿のとおり） 【事務局】5名（健康こども部長、子育て支援課長、課長補佐、育児支援係長、保育係長） 【傍聴者】1名		
○ 委員15名中14名の出席、過半数の出席があり本会議は成立			
<議事内容> (1) 報 告 ① <u>第2期北上市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（令和4年度末現在）</u> 【説明の要旨】 第2期北上市子ども・子育て支援事業計画に記載されている基本目標1～4の67事業及び基本目標5の16事業の実施状況について、資料に沿って主な項目について報告した。（資料1） 【質疑、意見】 委員からの質疑、意見なし (2) 協 議 ① <u>認定こども園の新設計画に伴う対応方針について</u> 【説明の要旨】 江釣子地区への認定こども園新設計画と、これに伴う市の対応方針について、資料に沿って説明した。（資料2） 【質疑、意見】 (委員) 今後、江釣子地区で児童数が増える見込みはないのか気になる。 また、職員もどのようになるのか気になる。 (事務局) 児童数が増える予定かどうかというところについては、そこまで大きく子どもの数が増えるというような見込みは立てていない。そうすると、新設園と既存園の両方合わせると定員が超過してしまうので、現状の児童数くらいになるように、均衡するための調整として公立3園の閉園を検討していくもの。 閉園を検討している園で勤めている職員について、正職員と正職員以外と分けて考える話であるが、正職員の比率が6割、残り4割が非正規（正職員以外）となっている。3園が閉園した場合、正職員は違う公立園に異動することになり、公立園の正職員比率は上がるものと考えている。 一方で、非正規職員は現状で一年ごとの契約であり、その任期を満了していただくことになるが、事業者からは、子どもが慣れ親しんだ先生を少しでも確保していきたいという話をいただいております、その非正規の先生を雇用していきたいと、そういった申し入れを受けている状況。			

(委員)

保育の質を上げるために、日々研修を進めている。地域の中で出来上がっていく園と株式会社立の園とでは、保育業界の中では、質としては（株式会社立は）危険だと研修の中でよく耳にする。

北上市の保育教育施設ということで肩を並べたときに、いい保育に引っ張られるのはいいが、大きい企業の「もしかして本当にこれでいいのかな」というものに引っ張られかねないのが不安。保育の質としてはどうなのか。

(事務局)

市としては、株式会社だから質が悪いということが一概にあるとはとらえていない。現状、北上市内でも株式会社が運営している認可保育所や小規模保育所があり、そういったところでもすばらしい保育を提供いただけていると考えている。

また、地域に根づくという部分に関して、事業者も地域特有のものを踏まえた保育を提供していくことを検討しているという話を少し聞いているので、何らかの形で不安を払拭できるような形にしていけると思っている。

(委員)

飯豊保育園を市から移管されるときに、保育の質のところや方向性について地域から求められたことが思い出される。（市に提案内容を見せて）「いいんじゃない」と言われて公募で選ばれた時と差異を感じるので質問させていただいた。

(委員)

園のバスはあるのか。あるとすれば全国的にバスの問題もあり市としても安全面の対策をしてほしい。

それから、園が変われば保護者が用意するものでお金がかかるものが出てくる。すでに園に通わせている方達が新しい園に行ったときに、追加で用意するものがゼロになることはないと思うが、大幅に違うとなると少し負担があるのかなと思うが、新設園の事業者とその穴埋めを考えてもらいたい。

(事務局)

バスの部分については、新設園でバスの運行は現状では考えていないとのこと。なお、懸念されているバスの問題については、現在、保育園や幼稚園で使用するバスでは安全装置の設置が義務化されており、昨年度の時点で北上市内の全園のバスには設置済みという状況。

2つ目のご意見としていただいた件について、少なからず大きいところでは制服とか、その他の小さい細かいものなどがあるのはご指摘のとおりであり、今後、事業者に対してそういった部分を少しでも穴埋めできるような策をという意見があったことを伝えていく。

(委員)

先ほどの「株式会社が入ると危険だ」というお話を現場でされているということに対して、「危険はない」との回答だったが、行政が気づいていないこともあると思うので詳しく聞きたい。

(委員)

あまり詳しくはお伝えできないが、園が法人立とかであれば、その中で園の職員たちが質を高めるために研修をしていると思うが、株式会社となると全国で大きく展開しているので、保育の質よりも営利目的があると研修では聞いたことがある。最近は質も変わってきているのだろうと思うが、株式会社が入ってくることへの違和感をもっている。それがいいとか悪いとかではなく、「大きいから大丈夫」とか「全国展開しているから大丈夫」と一括りにするのは危険だと感じる。

(委員)

私としては賛成。公立の小中高もあれば私立の小中高もある。株式会社は営利を目的とするということもたしかにあるが、老人施設は、株式会社が経営しているところも多々ある。市でなかなかできないところをカバーしているものもある。公立の先生の質がどうのこうのではなく、現状の公立の保育の質よりもアップすればよいのだと思う。そういうところ市としても必要最低限のところは情報を得つつ、園の経営に助言していただければと思う。もしかしたら、素晴らしい保育士にするかもしれないし、そうすると他の公立園あるいは私立の先生方も見習うことがあって、相乗効果が出れば非常にいいことだと思う。全国4百何か所でやっているようだから、他の事例など、情報を取れるところは取って、相乗効果を上げられればいい。

(委員)

非常に重要な質問だ。業者からのプレゼンでは、保育の質の担保についてどのような説明をされているのか。

(事務局)

具体的な申し入れというところまでではなく、今は新設の計画というところ。

補足すると、民間のこども園の新設は市ではなく県が認可するのだが、これまでも民間事業者が建てる場合には県の認可、認可というのも実質的に基準を満たしているかどうかということでそれをクリアできれば認可されるというもので、市が認めるか認めないかというものではないことに留意いただきたい。

(委員)

たしかに、認可を取るときにかなり細かい段階でその指導計画をしっかりと提出しなければならず、そういう意味ではしっかりとした保育計画はあるのではないかなと思う。

(委員)

先日学童保育所の研修会があり、他県での学童保育所の指定管理の事例ではあるが、社協がやっていたところが企業に代わったことで、人材不足だったり保育の質の低下があったりして裁判が続いているということを聞いた。

保育園を企業が（運営）となった時でも、第一に考えてほしいのは利用する保護者や子どもたちが安心安全に過ごせることが最優先、そして、働く職員が誇りを持って働くことができる施設であってほしいと思って、それが一番大事だと思う。そのことをないがしろにしない提案があるのであればいいのかなと思う。そういうところが重要かなと感じた。

(委員)

予定地前の（斜めの）道路、昔から対面通行が難しかったような気がする。それから、行事等を行う場合の駐車場の問題。そういった交通環境のシミュレーションをしておく必要があるのではないかな。

それから、中学校の交差点の朝の状況を見ると混雑するような状況がある。地区の人たちが交替で交差点に立って交通指導しているので、その辺は調べてもらえればと思う。

(事務局)

予定地の西側部分を駐車場と予定しており、駐車場内での送迎を想定していると聞いている。また、事業者も個々の道路がある程度狭いことは把握しているようなので、今回いただいた意見は事業者には申し入れておく。

(委員)

園では散歩もすると思うが、この辺りは歩道がないイメージ。江釣子なら広くいい場所もあると思うが、ここじゃなければダメなのか。

(事務局)

基本的には事業者による選択によるもの。

(委員)

先ほど、3園の正職員は公立園に分散、1年契約の先生を何とかということであったが、(保育士の)養成校として現状をお話すると、保育者のなり手が極端に減っており、いろいろと調整するのかもしれないが、この規模でやるときに保育者が足りないとかそういうことがないように、市のほうと相談しながら進めていただけたらと。

3園のその後は、取り壊しとかそういう計画はあるのか。

(事務局)

現状、建物をどうするかというところまでは至っていない。まずは閉園自体が認められるかどうかという話があるので、その後に検討する内容となる。

(委員)

先ほど、土地は事業者が選んだもののようだが、建物も事業者が建てるのか。

(事務局)

基本的に建物・設備は事業者が行う。

(委員)

予算が伴うものなのかとを感じるが、完全に事業者が作るものなのか。

(事務局)

国が用意している補助金があり、現状では国が3分の2、市が12分の1を、事業者が4分の1を出す補助のメニューがあるので、これを活用することを想定している。

(委員)

そうすることであれば、永続的にやっていただける、事業者の都合で急に閉園になったりすることはないか。

(事務局)

通常であれば閉園は無い話。今回の事業者では建てた園を閉園したという実績はない。市内でも急に閉園したという園はないので、永続的にやっていただけるものと考えている。

(委員)

保育園の運営のことで、事業者側が作っていくのか、3園の先生と意見交換しながら作っていくのか、今まで地域に根差した保育とか行事とか取り入れえる余地はあるのか。

(事務局)

基本的には事業者が運営していくということがベースになるが、移行期においては、引き継ぎというか保育の方針や内容は少しすり合わせをする必要はあるのかなと感じる。そういった機会を設けていくように検討していく。

(委員)

株式会社だから永遠に永続的に繁栄するということはないと思う。だからその辺は危機感を持ったほうがいいと思う。

(会長)

他に質問、意見がなければ、本件について承認することとしよいか。

(全員異議なし)

それでは承認することとする。

(3) その他

① 土曜日等の共同保育についての実施状況の報告

3月の会議でお話していた土曜日保育の実施状況について報告するもの。

- ・現状は5施設から実施したい旨の申し出があった。
- ・申し出はあったもの、実際に希望者がいない場合は実施に至っていないところもある。
- ・問題があるという話は聞いていない。保護者の同意を得て進めることとしており問題が出にくい設計となっている。

② こども計画策定に関して

- ・こども計画の策定にあたり、子ども・子育て会議の委員にこども計画策定委員会の委員を委嘱予定しているので協力を願いたい。